## 《暫定プラン対応に伴う一連の流れのフロ一図 3 》

## 例:単独でケアマネジメントしていたが、月を超えて認定結果が見立てと異なった場合の自己作成の手続き

	地域包括支援センター	指定居宅介護支援事業者	肝付町
	①利用者から、(介護予防)居宅サービス計画作成		
	申請(結果が、更新前の認定有効期間内に確定した		
	用が必要な場合。		
	②利用者の状況を確認し、要支援か要介護の見立	てをする。	
	<ul><li>★見立てと違う計画作成担当者が見つからず、単独でケアマネジメントを行う。</li></ul>		
	暫定プランでサービスを利用する場合の介護サービス利用料については、認定結果によっては、		注:※1 <u>緩和型サービスを希望し</u>
	非該当や要介護の区分支給限度額を超えてサービスを使う可能性があり、全額自己負担または、		た場合、毎月第1木曜日に開催
	-部自己負担となる可能性がある事等について、利用者及びその家族に十分説明を行い、同意 ・得る。同時に、 <u>見立てと異なる認定結果が出た場合、計画作成担当者が見つかるまでは、自己</u> ・成プランの取り扱いとなることを説明し、同意を得たうえで、暫定プランを作成する。		している地域ケア会議において
			協議・検討された後、利用開始
			となる。(居宅介護支援事業所が
認	※1通所型サービスや訪問型サービスの希望があった場合、 <u>現行の介護保険サービス相当</u> か		担当している場合は、地域包括
定	<u>緩和型サービス</u> がある事を説明し、 <u>どちらを希望するか確認する。</u>		支援センターに引き継ぐ。)
申	)暫定プランの内容についてサービス担当者会議を開催する。計画書の内容を説明し、同意を得る <サービス担当者会議では、もし、認定結果で見立てと異なる要介護が出た場合のサービス利用#		※3居宅サービス計画依頼届出
<b>"</b> "			書の提出や本プラン作成は、認
請	等について説明、同意を得ておく。		定結果が出てから、できるだけ
月	$\Phi$		速やかに行うこと。
`	サービスの暫定利用を開始する。		※4緩和型サービスを暫定利用し
			ている場合は、認定結果が出て
			いなくても翌月に請求可能。
	認定審査会予定日を肝付町介護保険係に問い合わせる ・翌月が認定審査会日であることを確認する。		認定審査会予定日を伝える。
	要 <u>介護認定審査会の翌日の午後以降</u> に認定結果を肝付町介護保険係に確認する。		認定結果情報を伝える。
	⑧結果は、 <b>見立てと異なる介護度が出る。<u>計画作成担当者を速やかに探す。見つからない場</u></b>		介護保険被保険者証を発行する。
	合は、介護保険係に相談する。		
認	⑨前月の暫定プランは自己作成プランとして	取り扱うことになる。	※6 翌月始めに、係担当者は国保連
定	※5 暫定プラン作成者は結果が分かり次第、 <u>自己</u>	作成プランがあることを速やかに介護保険係担	に自己作成プランがあることを報告。
,	<u>当者</u> に報告する。		・暫定(自己作成)プラン、サービス
決	⑩肝付町介護保険係に提出する書類は、給付管理	!票、サービス利用票実績と別表、暫定プラン(本人の	担当者会議の要点、給付管理票、サービ
定	あるものの写し)一式、サービス担当者会議の要点	の写し。(翌月10日まで)	ス利用票及び別表実績を受付ける。
月	⑪サービス事業所は、請求明細書を肝付町介護保	険係に提出する。	・サービス事業所から請求明細書を受付
	(翌月10日まで)		ける。
翌 月)	⑫計画作成担当者が決まり、暫定プランを作成した	計画作成担当者から引き継ぐ。計画作成担当者	・居宅サービス計画作成依頼
0	は、速やかに本(確定)プランを作成し、利用者及び	その家族への説明及び同意を得て利用者や	(変更)届出書を受け付ける。
	各関係機関の担当者へ交付する。 <u>サービスの開始</u>	日は、認定結果の確定日を記載する。	・開始日は、認定結果確定日
	③①と同時期に、居宅サービス計画作成依頼(変更	②)届出書を肝付町介護保険係に速やかに提出し、	
	開始日は認定結果日とする。		
翌 マ マ は月			・自己作成プランの給付管理票、請求
月は月			明細書を国保連に送る
		사고 나 「좌호상표고 ·············	

- ⑨本(確定)プラン2表の「目標」や「サービス利用の開始日」は、「認定結果日」以降で記載する。
- 計画作成担当者が見つからない、請求の仕方がわからない等不明な点があった場合は、介護保険係に相談する。
- 利用者に対するケアマネジメントの一連の流れは、支援経過記録に時系列に整理して記載しておく。